

発達障害児者の福祉に携わる支援者の皆様

令和5年度『発達障害処遇支援研修会』（YouTube 配信）

発達障害児者支援においては、「家族支援の充実」が重要とされています。発達障害児者とともに成長する“きょうだい”が抱く様々な思いに触れながら、“きょうだい”も含めた包括的な家族支援についての理解を深めるため、本研修を開催します。

講話 「きょうだい支援の必要性と支援の実際」 （約80分）

講師 ～SHaring Mind of Siblings～きょうだい会 SHAMS 代表

成蹊大学特別研究員 滝島 真優 氏



- 対象 栃木県内の事業所等において発達障害児者の福祉に携わる支援者及び教育関係者
- 方法 YouTube「栃木県障害者総合相談所チャンネル」にて、申込者への限定配信
- 配信期間 令和5（2023）年9月25日（月）午前11時から10月16日（月）午前11時まで
- 受講料 無料（視聴にかかるデータ通信料は、各自の負担となります。）
- 申込方法 「栃木県電子申請システム」による申し込み
（申込期限 8月8日（水）から10月15日（日）午後5時）



方法1 右記の二次元コードを読み取って手続きしてください。

方法2 栃木県ホームページ → 電子申請システム → 「栃木県 電子申請システム」ハナー
→ 栃木県 → 手続き名「発達障害処遇支援研修会」と入力 → 手続き開始

方法3 ホームページ上で本チラシを閲覧の場合 ⇒ [こちらから（電子申請システムへリンク）](#)

- 申込完了後の留意事項
 - ・申込フォームで入力したメールアドレスに【申込完了メール】が自動送信されますので、届いていることを御確認ください。
 - ※メールが届かない場合は、入力誤り又はフィルタリング機能により受信できていない可能性がありますので、御確認の上、再度お申し込みください。
 - ・【申込完了メール】に記載された手順に従って、配信期間内に受講してください。
 - ・今後の企画、運営の参考にさせていただくため、受講後はアンケートの回答に御協力ください。



問合せ・申込先 （平日 午前9時～午後5時）

栃木県障害者総合相談所 発達・高次脳機能障害支援課

（栃木県発達障害者支援センターいおーゆう）

電話：028-623-6111 担当：杉本

栃木県発達障害者支援センターいおーゆう

検索

